

カナダにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日鉄連	(1)	アンチダンピング措置	・2014年5月20日、厚板に対するアンチダンピング(AD)調査で、CITTが損害ありとするクロの最終決定を下し、AD税賦課措置が決定。 (変更) ・2016年10月20日、大径溶接ラインパイプに対するアンチダンピング(AD)調査で、CITTが損害ありとするクロの最終決定を下し、AD税賦課措置が決定。	・措置撤廃。 ・措置撤廃。	
	日鉄連					
	日機輸	(2)	NAFTA見直し及び関税策による製品販売減の恐れ	・NAFTAの再検討及び関税策により、三カ国間の貿易が影響を受けるとともに、カナダ・メキシコにおける製造メーカーの投資減少に起因する機材販売の低迷を招来。	・関税の適正化。	
17 知的財産制度運用	製薬協	(1)	カナダ裁判所による特許無効判断	・日米欧等では特許の有効性が実証されていると判断されても、カナダ裁判所ではそう判断されず特許が無効になる。また、特許出願後に作成された証拠は、有効性判断の裏付けとならない。日米欧等に比べ極めて厳格である。 (継続)	・日米欧等と同様な基準を採用して頂きたい。	
26 その他	日製紙	(1)	鉄道会社の効率優先主義がもたらす運輸サービスの低下	・カナダの鉄道会社はCN,CPの2社に限られた寡占状態にある。競合が無い為、利用者側は交渉力を持たず、鉄道会社側の効率のみを優先したサービスを受け入れざるを得ない状況(例:2015年8月にCNは当社へのデイリー貨車配車サービスを、一方的に2日おきのサービスにすることを通達した)。現在、カナダ連邦政府は国家運輸法を見直し中で、当社は他社と連携しながら業界団体のFPAC(森林産業協会)を通じてサービス改善への働きかけを政府に対して行っている。	・森林産業各社のコスト競争力強化のため、利用者側が求める十分な運輸サービスを鉄道会社には提供して頂きたい。	・国家運輸法(Canada Transportation Act)
	日製紙			・当社を始めとするカナダの森林産業(製材・パルプ製造)各社は、製品の出荷には鉄道利用が最効率的であるのに、鉄道会社が十分なサービスを提供しない為、製品出荷の一部でコスト競争力の低いトラック輸送を利用せざるを得なくなっている。	・森林産業各社のコスト競争力強化のため、利用者側が求める十分な運輸サービスを鉄道会社には提供して頂きたい。	・国家運輸法(Canada Transportation Act)